

2026年度 第2回企画環境委員会 議事録

日時 令和8年9月16日(水) 15時00分～17時00分

場所 リモート会議 (ZOOM)

出席者

会長 東 正己 委員長 大森 滋
委員 船澤 聖一 (京葉支部)・飯田 利治 (東葛支部)
秋山 隆 (北総支部)・田原 豊 (千葉支部)
辰野 方哉 (安房支部)・岡田 和明 (銚子支部)

欠席者

委員 萱野 一 (木更津支部)・飯高 徳秀 (茂原支部)

東会長よりご挨拶

皆様、お疲れ様でございます。7月28日の熊本地震、8月13日の千葉豪雨、日本のどこかで被害がでています。皆さんも多く問い合わせがあったと思いますが、この災害に便乗して悪徳リホーム業者が活動しているようです。我々がお客様に情宣していきながら被害に遭わないようにしていく、それが我々代理店の使命だと思います。皆様一人一人の行動で多くの人が救われるという事を意識しながら日々の活動に準じて頂きたいと思います。今日も皆さんで活発な意見を頂きながら昨今の豪雨災害において代協としてもっとこうゆう事をして欲しかった等、各支部の中でも声を集めて頂き支部を通して理事会でも議論をしていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

1. 自己紹介

船澤委員

株式会社アスユーの船澤です。宜しくお願いいたします。会社は創業35年となります。今回の豪雨においてはライン等で災害対応の準備をしていたシミュレーションが生かされました。初めての参加となりますがどうぞ宜しくお願い申し上げます。

2. 日本代協企画環境委員会報告

村松委員長より

ジギョケイについて

中小企業庁を訪問し、ジギョケイについて二点要望を行った。1点目は更改案内について更新案内には更新月まで明記していただく様、依頼した。2点目は更新案内を策定支援した代理店にも送付してもらうよう要望した。

不公正募集について

不公正募集を報告しても代協は何も対応をしてくれないとの声を聞く事があるが金融庁、損保協会、保険会社へ情報提供している。ただし、提供される情報は具体的に詳細な情報を報告頂けるよう周知して頂きたい。

社労士診断認証制度について

10月にカスタマーハラスメントに関する法整備が予定されていることを踏まえ、自社の現状を客観的に把握するための判断基準として活用できるものと考えている。

3. 支部活動報告

秋山委員（北総支部）

AIの勉強会を2回目となりますがCSRの高橋委員長を講師に招いて勉強会を行っているところです。支部で10名ほどの参加をしておりAIの基礎からの勉強をしております来年の3月まで行う予定です。

船澤委員（京葉支部）

ジギョケイを支部活動としてはしておりませんが自社としては3～4年前から活動はしていました。

飯田委員（東葛支部）

8月6日に幹事会がありました。その際に新春セミナーの話と直近のバーベキュー大会について話をしました。

田原支部長（千葉支部）

9月4日にジギョケイセミナーを行いました。千葉商工会議所の研修室を借りて代理店向けに行いました。代協千葉支部主催で関東経済産業局の方にも講師で来て頂きセミナー参加者10名、ワークショップ6名が参加し、その後、懇親会を10名で行いました。今回、お客様を呼んで下さいということはせず代理店がまずジギョケイを取得し、お客様に案内をしてもらうという方向で開催しました。

辰野委員（安房支部）

ジギョケイに関しては安房支部として活動はありません。個人としてはAD社員とジギョケイの活動を行いました。直近の災害に関してジギョケイの事例があると良いのではないのでしょうか。支部にAD社からのジギョケイについてのアプローチはありません。

岡田委員（銚子支部）

6月24日役員会、懇親会を行いました。9月9日に役員会を行いました。昨年はビーチクリーンを行いました。9月28日に社会貢献の一環として銚子市、警察、代協銚子支部にて、自転車交通安全指導をスーパーに買い物に自転車で来た方を対象に行う予定です。

大森委員長

昨年までAD社が主催でジギョケイを開催していましたが千葉支部の様に会員向けに協会側が主催となり新年度は開催をできたら良いと考えています。ただ、お客様にも積極的にご案内をして頂きたいと思います。

東会長

銚子支部の昨年、清掃活動を行われて今年、新たな試みとして良いと思います。また継続事業として活動も行うことによって地域の皆さんにも周知されていくと思いますので引き続き継続事業も併せて活動をお願い申し上げます。

4. 社労士診断認証制度について

大森委員長

皆様の支部の中で社労士の方がいらっしゃれば支部の中で小さくとも良いので説明会等を開催して頂き制度に触れて頂きたいという事から、委員の皆さんには前回、社労士である会員の在籍確認を依頼させて頂きました。いかがでしたでしょうか。

秋山委員（北総支部）

社労士診断については2～3年前から始めて何名かのお客様に説明をしました。社労士にも説明に来て頂いた事もありましたが今はトーンダウンしている状況です。

船澤委員（京葉支部）

支部ではいらっしゃるか存じ上げないです。当社としては顧問契約をしている社労士はいます。

飯田委員（東葛支部）

8月の会議の時に確認をしましたがいらっしゃいませんでした。各支部で社労士にお願いして活動を進めていく話を支部で説明をしました。もし支部内で在籍がなければ私も土業なのでご紹介をできる旨を支部長にお話しをしました。

辰野委員（安房支部）

会員の中にはおりませんが、知り合いはいます。

田原支部長（千葉支部）

確認をしたことはありませんが恐らく会員の中にはいないと思います。

岡田委員（銚子支部）

会員の中にはいません。当社の社労士に聞いてみたが難しい様だった。

大森委員長

もし社労士がいらっしゃれば私にご一報下さい。宜しくお願い申し上げます。

5. 社労士診断認証制度関連研修

カスハラ対策、セクシャルハラスメント対策の義務化について厚生労働省の資料による説明を大森委員長より 10 分ほど行いました。

6. ジギョケイについて

大森委員長より

皆さんに AD 社、MSA 社からジギョケイについてアプローチはありましたか。

無いようですね。またアプローチがありましたらお知らせ下さい。

7. 不公正募集について

千葉県代協内で 2 件の報告がありましたので報告いたします。

1 件目はお客様がディーラーに解約の申し出をしたところ何日か必要と断られた。

また契約している保険会社の保険料が高い、倒産するなどと話された。

東会長

ディーラー担当者のスキルの問題かと思います。お客様からカスタマーセンターへ電話して頂く様おすすめした方が良いと思います。また倒産等の部分に関しては誹謗中傷行為にもなるのではないのでしょうか。

大森委員長

この件に関しては日本代協に挙げて頂く事になりました。また結果はフィードバックさせていただきます。

2 件目はレンタカー費用の 30%のバックについてのチラシを見て頂きます。

レンタカーを使って頂きたいということで 30%バックのチラシと粗品を配っているとの事でした。こちらについては東関東ブロックの委員で相談した結果、不公正募集には該当しないという判断となりました。

東会長

仕組みとすれば紹介料を頂くのは問題無いと思います。ただお客様自身で手配をしようとしているのに我々がお勧めしてしまうと利益相反になってしまうのではないかと個人的には思います。

8. その他

東会長

10 月 4 日、レクリエーションを行います。場所は東京そなエリアになりますのでご参加をお願い申し上げます。

10月14日に千葉市生涯学習センターにて千葉県代協のセミナーがパネルディスカッション方式で開催されます。是非、ご参加をお願い申し上げます。

今年、5年に1回の正会員の実態調査が行われ、11月20日頃からメールが配信されます。実態調査は活力研の題材になる為、数が大事です。回答率を70%は最低、挙げたいと考えます。メールが来ましたら必ず返信をお願い申し上げます。

大森委員長

各支部の皆さんも今回の豪雨により大変ご苦労されたと思いますが、コメントを頂けたらと思います。

秋山委員（北総支部）

被害はございませんでした。

飯田委員（東葛支部）

当社としては大きな被害はなかった。豪雨の後、水災の保険に入りたいとの問い合わせが増えました。

田原支部長（千葉支部）

代理店として被害はありませんでした。ただ、道路が冠水して自宅に戻れませんでした。

船澤委員（京葉支部）

前日からの雨で翌日、出社する時も覚悟を持って出社しました。ライン等を活用したBCPで対応しましたが思ったより事故報告はありませんでした。ただ、水災リスクに関してADR案件が支社管轄で出ている様です。

辰野委員（安房支部）

当社のお客様ではなく知人からの相談がありました。その車両には保険契約もしていない状態で借りた車とのこと。やむをえず、ネットからレッカーを頼んだところ乗用車で来た業者に30万請求されました。また、先程の契約の話ですが、当社は契約の際、レジメを作ってレジメに沿ってお客様の意向を記録し契約をする対応をしています。

岡田委員（銚子支部）

支部として被害は少なかったと思います。ただ、レッカーが少なく要請が出来ず困りました。

大森委員長

皆様、貴重なご意見有難うございました。

東会長

大森委員長が7割近く話をしていて感じになってしまいましたので次回は皆さんから活発な意見を出して頂きたいと思います。

9. 次回開催日時・場所

日時 令和 8 年 1 1 月 16 日 15 時 00 分から 17 時まで
場所 よつば総合法律事務所会議室にて開催

議事作成人 大森 滋